



平成 22 年 12 月 1 日

問合せ先	代表	03-5253-8111
海事局安全・環境政策課	池田、大西	(内線43-553、43-533)
	海技課	清水、富田
		(内線45-302、45-317)

高度船舶安全管理システム搭載船に関する実船検証の結果について

海事局は、次世代内航船の乗組み制度の見直しに関し、当局の認定を受けた高度船舶安全管理システム(阪神内燃機工業株式会社で製造)を導入した双星丸を用いて機関部職員の減員による運航の実船検証を行っていた株式会社デュカムに対し、機関部職員減員による運航が可能との確認結果を通知しました。実船検証の実績について、今回の双星丸は、浪速タンカー(株)の第7浪速丸及び第65浪速丸、コスモ海運(株)の伊勢丸に続き4隻目となります。

これにより、双星丸について、船舶職員及び小型船舶操縦者法第20条に基づく乗組み基準の特例許可の手続きを経て、「検証運航」という位置付けで、見直した機関部職員体制(機関部職員3名を2名に減員)での運航を行うことが可能となります。

なお、検証運航は一定の期間ごとに適切な運航が確保されていることを確認することにより、平成24年7月まで行うことができます。

○次世代内航船に関する乗組み制度見直しの概要

対象となる船舶

スーパー・エコ・シップ(電気推進船)

国土交通省海事局により確認された高度船舶安全管理システムを導入した船舶

乗組み制度見直しの流れ:

- ①1ヶ月の実船検証(現行法令に基づく配乗体制のままで作業に従事しないシャドープレーによる検証)



安全運航上支障がないとの判定 (今回の判定)



- ②船舶職員及び小型船舶操縦者法第20条に基づく乗組み基準の特例許可により、「検証運航」という位置付けで、見直した機関部の配乗による運航を認める



- ③検証運航の実績を踏まえ、平成24年8月以降の取扱いについて方針を確定

(参考) 実船検証で適切に運航できることが確認された双星丸の概要

船 名	双星丸
船 舶 所 有 者	船舶管理人 日伸運油(株)、船舶借入人 (株)デュカム
総 ト ン 数	3,590トン
船 種	油槽船
航 行 区 域	限定近海区域
推 進 機 出 力	3,900kW
現 行 の 配 乗 体 制	計 11 名 甲板部 7 名 : 船長、一等航海士、二等航海士、三等航海士、甲板部員 3 名 機関部 3 名 : 機関長、一等機関士、二等機関士・ 司厨部 1 名 : 司厨長 ※二等機関士をシャドープレー要員として検証